

経営比較分析表（平成30年度決算）

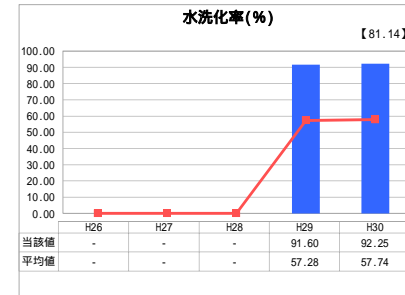
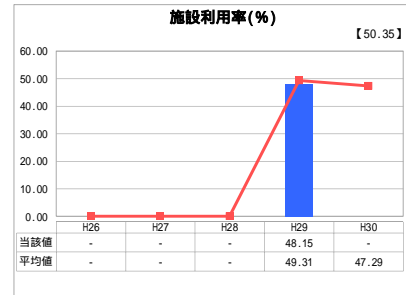
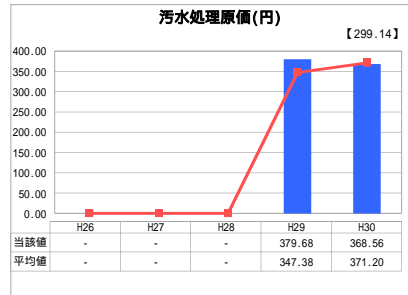
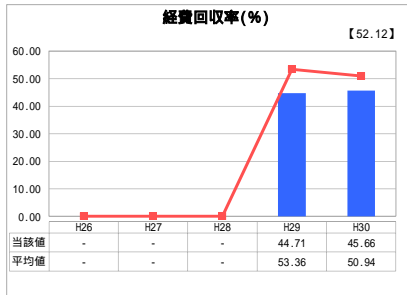
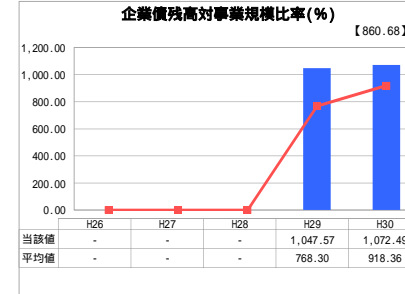
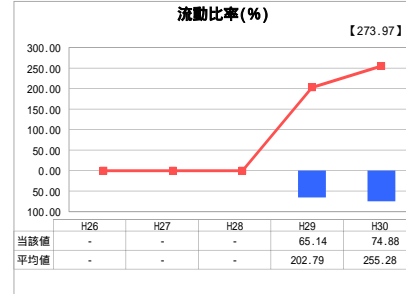
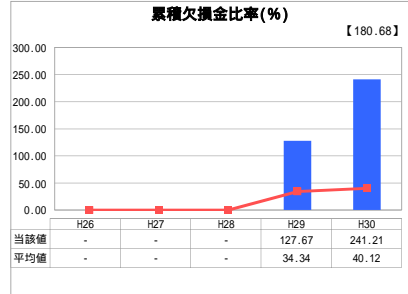
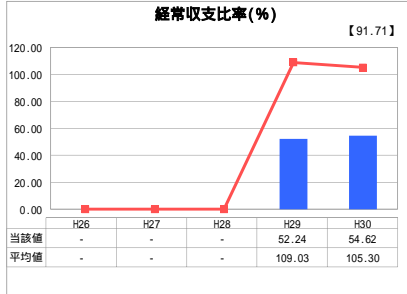
熊本県 長洲町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	個別排水処理	L3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	20.82	0.88	100.00	3,460

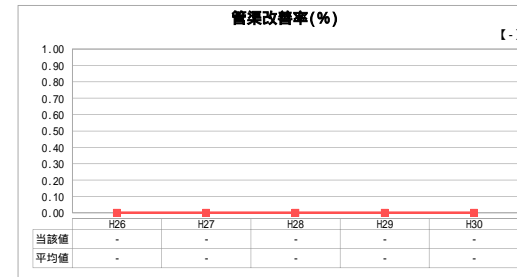
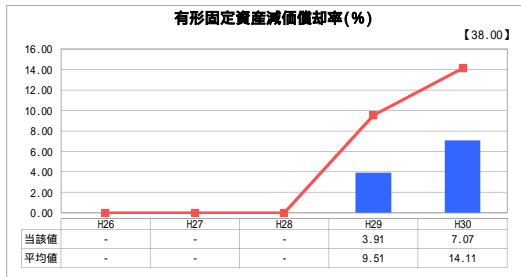
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,113	19.44	828.86
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
142	0.03	4,733.33

グラフ凡例
当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
【】平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

維持管理費などにかかる経費が使用料等の収入を上回っているため「経常収支比率」は100%を下回り赤字であり、「流動比率」に関しても現金不足から74.88%となっている。この現金不足はこれまで一般会計からの繰入に頼っていたが、平成29年度より地方公営企業法を一部適用し、公共下水道事業と統合し下水道事業となったことから公共下水道事業から生じる利益より補填している。「企業債残高対事業規模比率」については1,072.49%とH29と比較して若干増加し高い比率だが、残高が大きく増加する見込みはないため、比率も変わらず推移する見込みである。「経費回収率」については、汚水処理に係る費用が使用料で賄えず低い比率となっている。「汚水処理原価」については368.56円と類似団体と同程度となっている。「施設利用率」について、当該値は表示されていないが、設置申請があった家屋に対して、浄化槽を設置していることから、すべての浄化槽が稼働することになっている。「水洗化率」については、事業により浄化槽を設置した住宅等を個別に処理区域として公告しているため、水洗化工事完了後、処理区域人口=水洗便所設置済み人口となり、100%となる見込みである。

2. 老朽化の状況について

当事業に着手したのが平成17年度であり、供用開始後14年を経過しているが、いずれも浄化槽本体は良好な状態であり、機器設備についても消耗品の交換、プローア設置の修繕等の維持管理の範囲で対応可能となっている。

全体総括

公共下水道の整備が効率的ではない地域において同等の汚水処理を行なうことを目的として事業を行っているため、使用料ですべての経費を賄うことは困難である。平成29年度以前は法非適であったため、維持管理に要する経費の一部と資本費の全額を一般会計からの繰入に依存していたが、平成29年度より公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業と併せた下水道事業会計を設け経営統合したことにより、繰入を抑制し経営の改善が図られている。

「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。